特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
17	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金に関する 事務 基礎項目評価書【令和6年5月31日終了】

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

本町は、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取り扱いが個人のプライバシー等権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを低減させるために十分な措置を行い、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

千葉県東庄町長

公表日

令和7年1月6日

[令和6年10月 様式2]

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務						
①事務の名称	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金に関する事務					
②事務の概要	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事務実施要綱に基づき、物価・賃金・生活総合対策として、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対して、臨時的な給付措置を実施するもの。					
③システムの名称	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金システム					
2. 特定個人情報ファイル:	名					
電力・ガス・食料品等価格高騰	重点支援給付金					
3. 個人番号の利用						
法令上の根拠	・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」という。) 第0条第1項別表第一第100項					
4. 情報提供ネットワークシ	マステムによる情報連携					
①実施の有無	<選択肢>					
②法令上の根拠	·番号法第19条第8号別表第二第121項					
5. 評価実施機関における	担当部署					
①部署	健康福祉課					
②所属長の役職名	健康福祉課長					
6. 他の評価実施機関						
7. 特定個人情報の開示・	訂正·利用停止請求					
請求先	健康福祉課福祉係 千葉県香取郡東庄町石出2692番地4 0478-79-0910					
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ						
連絡先	健康福祉課福祉係 千葉県香取郡東庄町石出2692番地4 0478-79-0910					
9. 規則第9条第2項の適	用 []適用した					
適用した理由						

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数							
評価対象の事務の対象人数は何人か		[1,000人以上1万人未満]			<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上		
いつ時点の計数か			令和6年3月1日 時点				
2. 取扱者数							
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か		[500人未満]		<選択肢> 1)500人以上 2)500人未満		
いつ時点の計数か		令和6年3月1日 時点					
3. 重大事故							
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人 情報に関する重大事故が発生したか		[発生なし		<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし		

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果

基礎項目評価の実施が義務付けられる

Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類							
	項目評価書]		<選択肢> 1)基礎項目評価書 2)基礎項目評価書及び 3)基礎項目評価書及び 3)基礎項目評価書及び 又は全項目評価書において、リスク	全項目評価書			
2. 特定個人情報の入手(†	青報提供ネットワークシ	ステムを通じた入					
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている				
3. 特定個人情報の使用							
目的を超えた紐付け、事務に 必要のない情報との紐付けが 行われるリスクへの対策は十 分か	[十分である	1	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている				
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である	1	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている				
4. 特定個人情報ファイルの	の取扱いの委託		1]委託しない			
委託先における不正な使用 等のリスクへの対策は十分か	[十分である	1	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている				
5. 特定個人情報の提供・移転	(委託や情報提供ネットワ	フークシステムを通	じた提供を除く。)]提供・移転しない			
不正な提供・移転が行われる Jスクへの対策は十分か	[十分である	1	<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている				
6. 情報提供ネットワークシ	ステムとの接続	[]接続しない(入手) []接続しない(提供)			
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[十分である	1	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている				
不正な提供が行われるリスク への対策は十分か	[十分である	1	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている				

7. 特定個人情報の保管・	消去					
特定個人情報の漏えい・滅 失・毀損リスクへの対策は十 分か	[+	-分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
8. 人手を介在させる作業				[]人手を介在させる作業はない	
人為的ミスが発生するリスク への対策は十分か	[+	-分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
判断の根拠	マイナンバー利用事務におけるマイナンバー登録事務に係る横断的なガイドラインを遵守し、マイナンバーの登録等については申請者からの取得を厳守し、住基ネット照会を実施する場合は、4情報又は3情報による照会のみとしている。また、特定個人情報の取扱いについて、人手を介在する手作業は、複数人での確認を行うこととしていることから、人為的ミスが発生するリスクへの対策は十分であると考えられる。					

9. 監査							
実施の有無	[O] 自己点検 [] 内部監査 [] 外部監査						
10. 従業者に対する教育・啓発							
従業者に対する教育・啓発	<選択肢> 1)特に力を入れて行っている 2)十分に行っている 3)十分に行っていない						
11. 最も優先度が高いと考	えられる対策 []全項目評価又は重点項目評価を実施する						
最も優先度が高いと考えられ る対策	[8)特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 <選択肢> 1)目的外の入手が行われるリスクへの対策 2)目的を超えた紐付け、事務に必要のない情報との紐付けが行われるリスクへの対策 3)権限のない者によって不正に使用されるリスクへの対策 4)委託先における不正な使用等のリスクへの対策 5)不正な提供・移転が行われるリスクへの対策(委託や情報提供ホットワークシステムを通じた提供を除く。) 6)情報提供ネットワークシステムを通じて目的外の入手が行われるリスクへの対策 7)情報提供ネットワークシステムを通じて不正な提供が行われるリスクへの対策 8)特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 9)従業者に対する教育・啓発						
当該対策は十分か【再掲】	<選択肢> (選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている						
判断の根拠	マイナンバー利用事務におけるマイナンバー登録事務に係る横断的なガイドラインを遵守し、マイナンバーの登録等については申請者からの取得を厳守し、住基ネット照会を実施する場合は、4情報又は3情報による照会のみとしている。また、特定個人情報の取扱いについて、人手を介在する手作業は、複数人での確認を行うこととしていることから、人為的ミスが発生するリスクへの対策は十分であると考えられる。						

変更箇所

変更日 変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
	表紙 評価書名	住民税非課税世帯等臨時特別給付金に関する 事務 基礎頂日証価書	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 に関する事務 其磁値日証価書	事後	
	表紙 個人のブライバシー等 の権利利益の保護の宣言	事務 基礎項目評価書 本町は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金 に関する事務における特定個人情報ファイルの	本町は、電力・カス・食料品等価格高騰重点支援給付金に関する事務における特定個人情報	事後	
	I 関連情報 1. 特定個人 情報ファイルを取り扱う事務	在民税非課税世帯等臨時特別給付金に関する	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金に関する事務	事後	
	I 関連情報 1. 特定個人 情報ファイルを取り扱う事務	<u>▼投</u> 住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事 業実施要綱に基づき、新型コロナウイルス感染	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金	事後	
	I 関連情報 1. 特定個人	臨時特別給付金事務処理システム、	支給事務実施要綱に基づき、物価・賃金・生活 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金	事後	
	情報ファイルを取り扱う事務 I 関連情報 2. 特定個人	住民税非課税世帯等臨時特別給付金システム 住民税非課税世帯等臨時特別給付金、	システム 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金	 事後	
	情報ファイル名 I 関連情報 5. 評価実施	総務課	健康福祉課	事後	
	機関における担当部署 ①部 I 関連情報 5. 評価実施	総務課長	健康福祉課長	事後	
	機関における担当部署 ②所 I 関連情報 7. 特定個人	 総務課庶務係 千葉県杳取郡東庄町笹川い4	健康福祉課福祉係 千葉県香取郡東庄町石出	事後	
	情報の開示・訂正・利用停止 I 関連情報 8. 特定個人	713番地131 0478-86-6082 総務課庶務係 千葉県杳取郡東庄町笹川い4	2692番地4 0478-79-0910 健康福祉課福祉係 千葉県香取郡東庄町石出		
	情報ファイルの取り扱いに関 II しきい値判断項目	713番地131 0478-86-6082	2692番地4 0478-79-0910	事後	
	1. 対象人数 II しきい値判断項目	令和4年12月1日時点	令和5年6月15日時点	事後	
	2. 取扱者数	令和4年12月1日時点	令和5年6月15日時点	事後	
令和6年4月1日	II しきい値判断項目 1.対象人数	2023/6/15	2024/3/1	事後	
令和6年4月1日	II しきい値判断項目 2. 取扱者数	2023/6/15	2024/3/1	事後	
令和7年1月6日	I 関連情報 4. 情報提供ネットワークシス テムによる情報連携 ②法令上の根拠	・番号法第19条第8号別表第二第121項 ・番号法別表第2の主務省令で定める事務を定める命令第59条の4	·番号法第19条第8号别表第二第121項	事後	
令和7年1月6日	IV リスク対策:8 人手を介在 させる作業	_	十分である	事後	様式変更による追加
令和7年1月6日	IV リスク対策:8 人手を介在 させる作業	_	マイナンバー利用事務におけるマイナンバー登録事務に係る横断的なガイドラインを遵守し、マイナンバーの登録等については申請者からの取得を散守し、住基ホット照会を実施する場合は、4情報又は3情報による照会のみとしている。また、特定個人情報の取扱いについて、人手を介在する手作業は、複数人での確認を行うこととしていることから、人為的ミスが発生するリスクへの対策は十分であると考えられる。	事後	様式変更による追加
令和7年1月6日	IV リスク対策:11 最も優先 度が高いと考えられる対策	-	8)特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策	事後	様式変更による追加
令和7年1月6日	IV リスク対策:11 最も優先 度が高いと考えられる対策	_	十分である	事後	様式変更による追加
令和7年1月6日	Ⅳ リスク対策:11 最も優先 度が高いと考えられる対策	-	マイナンバー利用事務におけるマイナンバー登録事務に係る横断的なガイドラインを遵守し、マイナンバーの登録等については申請者からの取得を厳守し、住基ネット照会を実施する場合は、4情報又は3情報による照会のみとしている。また、特定個人情報の取扱いについて、人手を介在する手作業は、複数人での確認を行うこととしていることから、人為的ミスが発生するリスクへの対策は十分であると考えられる。	事後	様式変更による追加
令和7年1月6日	評価書名	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 に関する事務	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 に関する事務 基礎項目評価書【令和6年5月 31日終了】	事後	